

令和 7 年度 相談窓口担当者向け自殺予防相談対応講座実施要領

1 目的

自殺は「追いつめられた末の死」とも言われ、さまざまな要因が重なり合って起こるといわれている。

佐賀県の自殺者の内訳をみると、40～50 歳代の働く世代、60 歳以上の高齢者の占める割合が高い。中高年は、家庭、職場の両方で重要な位置を占める一方、親との死別や退職などの大きな喪失体験を迎える時期でもあり、心理的・社会的・経済的に負担を抱えることが多い世代である。

上記のようなニーズに加え、支援を必要とする対象者には、未遂者や自死遺族といったきわめてハイリスクな背景を持つ方々が含まれている。個々の相談を受ける際には、それぞれのニーズに応じた対応が必要であるとともに、自殺に関するリスクをアセスメントしたうえで適切な支援機関につなぐことが、自殺予防の観点からは重要である。

そこで、各種相談にあたる窓口の職員が自殺予防についての正しい知識を身につけ、相談者のニーズに応じて適切な相談窓口につなぐことができるとともに、相談者の自殺の危険度に応じて適切な手段を講じることができることを目的に本研修会を開催する。

2 内 容 別紙プログラムのとおり

3 対象者

- ① 経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化等による自殺リスクが高い人が来所相談する可能性が高いと考えられる相談窓口担当者（生活自立支援センター、ハローワーク、DV 総合支援センター、女性相談窓口、少年サポートセンター、労働局、商工会議所、県保健福祉事務所、市町自殺対策担当、地域包括支援センター等）
- ② 相談対応の経験がおおむね 3 年目以上の方

4 日 時

令和 7 年 12 月 8 日（月）13 時 30 分から 17 時（受付 13 時から）

5 場 所

ゆめぷらっと小城 研修室（小城市小城町 253-21）

6 定 員

定員 25 名（同一所属からの参加は 2 名以内とする）

7 申込方法

別紙ちらしの二次元バーコードもしくは URL から申し込む

申込締め切り：令和 7 年 11 月 21 日（金）

8 問合せ先 佐賀県精神保健福祉センター 相談・指導担当 Tel 0952-73-5060

令和7年度 相談窓口担当者向け自殺予防相談対応講座 プログラム

【中級編】12月8日（月）13:30～17:00

時 間	内 容	講 師
13:00 13:30	受付 開講	精神保健福祉センター職員 精神保健福祉センター所長
13:35～ 14:35	講義① 「自殺ハイリスク者の理解～自死遺族の支援 について～」仮題	福岡大学医学部精神医学教室 衛藤 暢明先生
14:35～ 14:45	休憩	
14:45～ 15:15	演習① 「『死にたい』気持ちを聴く」仮題	福岡大学医学部精神医学教室 衛藤 暢明先生
15:15～ 16:30	講義②・演習② 「自殺のアセスメント」仮題	福岡大学医学部精神医学教室 衛藤 暢明先生
16:30～ 16:40	休憩・アンケート記入	
16:40～ 17:00	・総括 ・支援者のメンタルヘルス	精神保健福祉センター職員

※予定は当日変更となる場合があります。